

## 「令和3年 子供の生活状況調査の分析 報告書」概要

(概要作成：くらし保健福祉部子育て支援課)

この報告書は、内閣府が実施した「令和2年度 子供の生活状況調査」の結果を取りまとめ、その結果分析を行ったものである。

## 1 調査の目的

子供の貧困対策を進めるに当たっての課題や施策の効果等を確認するための基礎資料を得ることを目的に実施。

この調査では、全国の子供（中学2年生）及びその保護者に対し、現在の生活・経済状態、将来の貧困に影響を与える可能性のある行動実態、子供の貧困対策に関連する施策の利用状況、新型コロナウイルス感染症による影響等について把握するための項目を設けた。

## 2 調査実施方法等の概要

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) 調査地域     | 全国  |
| (2) 調査対象者    | 中学2年生及びその保護者  |
| (3) 標本数      | 5,000組  |
| (4) 調査方法     | 郵送配布、郵送回収またはオンライン回答   |
| (5) 調査期間     | 令和3年2月12日(金)～3月8日(月)  |
| (6) サンプルング方法 | 層化二段無作為抽出法<br>全国を地域と都市規模により40層（10地域×4人口区分）に層化を行った上で抽出。調査地点数は200地点とし、各地点25組と設定 |
| (7) 有効回収数等   | 2,715件（組）（回収率 54.3%）  |

### 3 調査項目一覧

#### 【保護者用】

問番号	項 目
1	回答者の続柄
2	世帯人数
3	家族構成
4	親の婚姻状況
5	ひとり親の養育費受取状況
6	家庭で使用している言語
7	親の学歴
8	親の雇用形態
9	就労していない理由
10	幼児期の教育(0～2歳)
11	幼児期の教育(3～5歳)
12	保護者の関わり方
13	学校行事への参加
14	進学の見通し
15	想定する進学先の理由
16	保護者の頼れる相手
17	暮らし向き(主観)
18	世帯収入
19	滞納・欠乏経験(食料)
20	滞納・欠乏経験(衣服)
21	滞納・欠乏経験 (電気・ガス・水道料金)
22	精神状態
23	コロナ禍の影響
24	支援の利用状況

#### 【子供用】

問番号	項 目
1	本人の性別
2	学習環境
3	学習習慣
4	学習成績
5	授業の理解度
6	授業についていけなくなった時期
7	進学希望
8	想定する進学先の理由
9	部活動等の状況
10	部活動等を行わない理由
11	食事の頻度
12	就寝時間の規則性
13	信頼できる大人・友人
14	主観的幸福(生活満足度)
15	精神状態
16	コロナ禍の影響
17	逆境経験
18	支援の利用状況
19	支援の効果

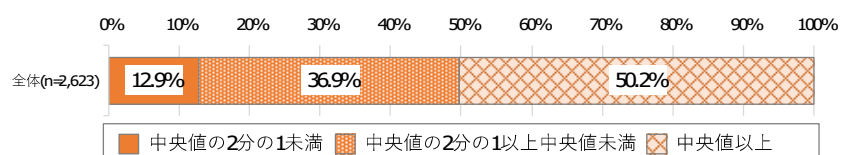
## 1.1.分析結果の概要

- 本報告書では、**保護者・子供の生活状況について**、全国的な実態を把握するとともに、「**等価世帯収入**」の水準と「**親の婚姻状況**」別に比較分析を行った。分析の結果、**世帯収入の水準や親の婚姻状況によって、子供の学習・生活・心理など様々な面が影響を受けていた。**
- 特に「**等価世帯収入が中央値の2分の1未満**」でもっとも収入が低い水準の世帯や、**ひとり親世帯が、親子ともに多くの困難に直面している。**ただし、「**等価世帯収入が中央値の2分の1以上だが中央値未満**」の、いわば収入が中低位の水準の世帯でも、多様な課題が生じていた。
- 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活状況がさらに厳しくなっている可能性がある。**

### 1.1.1.保護者の生活状況

#### (1) 生活・行動実態、課題等

- 2019年の世帯全員のおおよその年間収入について、**家族の人数を踏まえて「等価世帯収入」の水準により分類した<sup>1</sup>。**等価世帯収入の水準が「**中央値の2分の1未満**」に該当するのは**12.9%**、「**中央値の2分の1以上中央値未満**」に該当するのは**36.9%**、「**中央値以上**」に該当するのは**50.2%**であった。



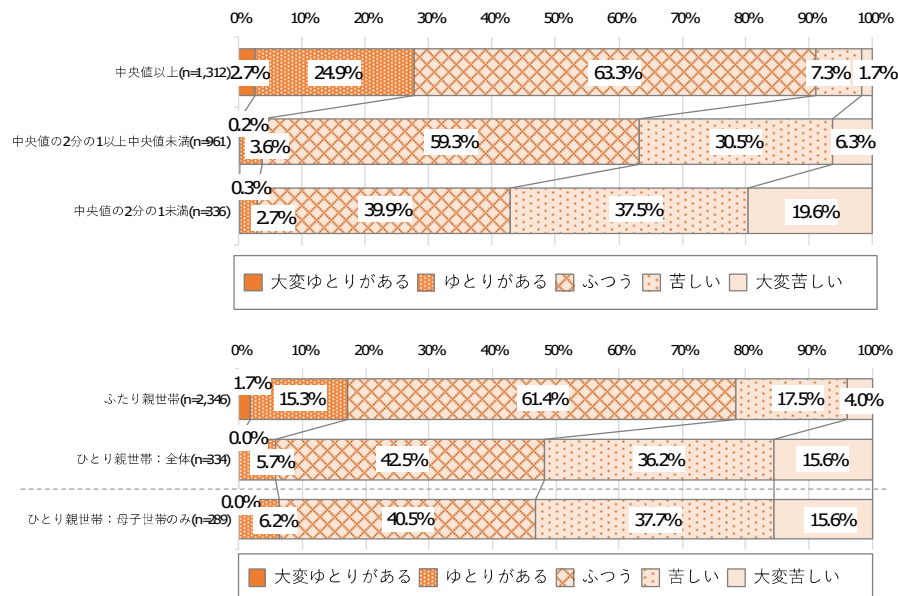
- 子供の親の婚姻状況は、「結婚している(再婚や事実婚を含む。)」が86.9%、「離婚」が10.4%、「死別」が1.4%、「未婚」が0.7%であった。「離婚」、「死別」、「未婚」は合わせて12.5%であり、これらを「ひとり親世帯」であるとして集計した。**



<sup>1</sup> 分類の方法等、詳しくは参考資料「5.3.2.等価世帯収入の算出」参照。

●現在の暮らしの状況について「苦しい」又は「大変苦しい」と回答した割合は、もっとも収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、全体の2倍程度に及んだ。

「苦しい」と「大変苦しい」を合わせた割合は、全体では 25.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 36.8%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 57.1%、「ひとり親世帯」全体では 51.8%、「母子世帯」のみでは 53.3%であった。



●収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、「食料が買えなかった経験」や「衣服が買えなかった経験」、「公共料金の未払い」が生じている割合が高い。

「食料が買えなかった経験」が「あった」とする割合は、全体では 11.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 15.0%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 37.7%、「ひとり親世帯」全体では 30.3%、「母子世帯」のみでは 32.1%であった。

「衣服が買えなかった経験」が「あった」とする割合は、全体では 16.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 23.0%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 45.8%、「ひとり親世帯」全体では 38.9%、「母子世帯」のみでは 41.0%であった。

「電気料金」、「ガス料金」、「水道料金」のいずれか1つ以上で未払いが発生している割合は、全体では 5.7%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 7.1%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 20.7%、「ひとり親世帯」全体では 16.2%、「母子世帯」のみでは 16.4%であった。

● 母親・父親の学歴の違いや就労状況の違いが収入の水準と関連している。母親・父親が働いていない理由として、収入が低い世帯やひとり親世帯では「病気や障害のため」の回答割合が高い。

等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」に該当する割合は、母親・父親の学歴について「父母のいずれも、大学またはそれ以上」の場合では 3.9%、「父母のいずれかが、大学またはそれ以上」の場合では 6.4%、「その他(不明等を含む)」の場合では 19.0%であった。

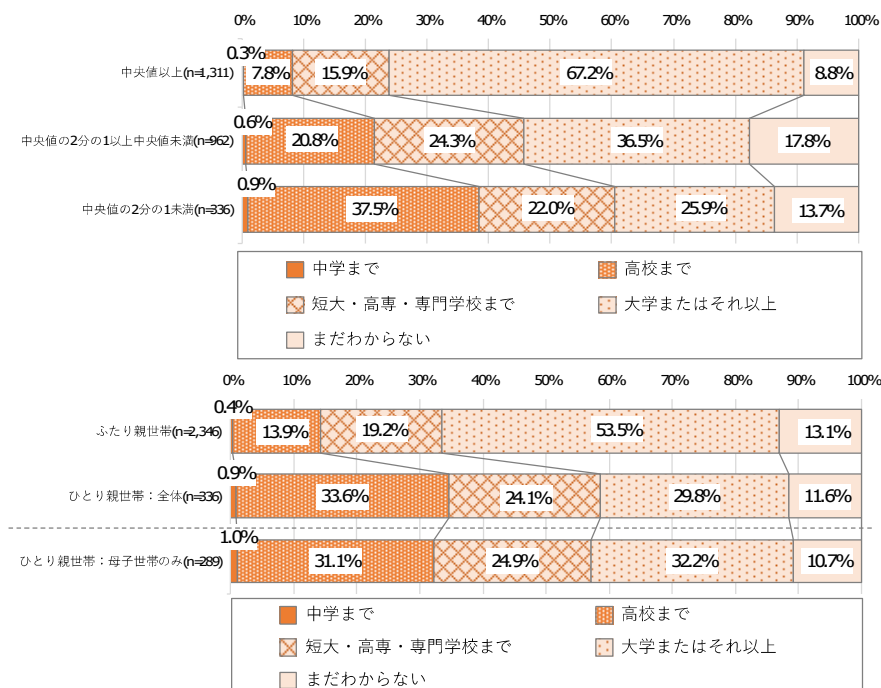
母親が働いていない理由として「自分の病気や障害のため」と回答した割合は、全体では 12.6%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 15.8%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 30.0%、「ひとり親世帯(母子世帯)」では 31.8%であった。

● 収入の水準や世帯の状況の違いは、「子供との関わり方」や「学校との関わり・参加」の状況の差異にも関連する。

一例として、「テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている」かについて、「どちらかといえば、あてはまらない」と「あてはまらない」を合わせた割合は、全体では 37.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 38.1%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 47.1%、「ひとり親世帯」全体では 49.2%、「母子世帯」のみでは 47.8%であった。

● 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、子供が将来どの段階まで進学するか希望・展望に関して「大学またはそれ以上」と回答した割合が低い。

「大学またはそれ以上」と回答した割合は、全体では 50.1%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 36.5%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 25.9%、「ひとり親世帯」全体では 29.8%、「母子世帯」のみでは 32.2%であった。



- 子供の進学段階について「高校まで」と考える理由として、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では「家庭の経済的な状況から考えて」と回答した割合が高い。

子供の進学段階について「高校まで」と考える理由として「家庭の経済的な状況から考えて」と回答した割合は、全体では 30.5%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 32.2%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 44.4%、「ひとり親世帯」全体では 47.3%、「母子世帯」のみでは 48.9%であった。

- 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、頼れる人がいないと回答した割合が高い。また、心理的な状況として、うつ・不安障害が疑われる状況にある者の割合が高い。

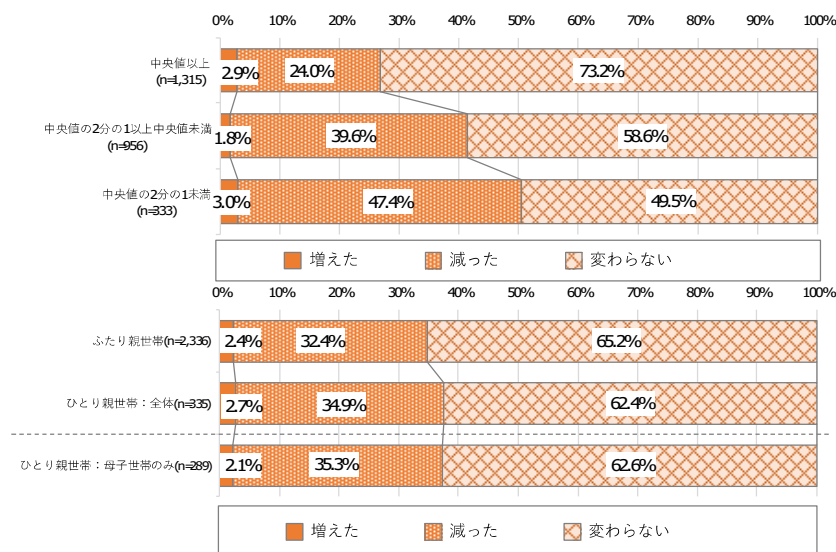
一例として、「いざというときのお金の援助に関して頼れる人」について、「いない」の割合は、全体では 13.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 16.2%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 27.7%、「ひとり親世帯」全体では 29.3%、「母子世帯」のみでは 29.9%であった。

保護者の心理的な状況に関して、「うつ・不安障害相当」にあると考えられる割合は、全体では 9.2%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 10.4%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 22.4%、「ひとり親世帯」全体では 18.1%、「母子世帯」のみでは 19.1%であった。

## (2) 新型コロナウイルス感染症の影響

- 新型コロナウイルス感染症の拡大による「世帯全体の収入の変化」について「減った」と回答した割合は、収入が低い世帯で高い。

「世帯全体の収入の変化」について「減った」と回答した割合は、全体では 32.5%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 39.6%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 47.4%であった。



- 「生活に必要な支出の変化」、「お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと」、「イライラや不安を感じたり、気分が沈むこと」について「増えた」と回答した割合は、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯で高い。

「生活に必要な支出の変化」について「増えた」と回答した割合は、全体では 43.4%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 48.7%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 63.4%、「ひとり親世帯」全体では 58.5%、「母子世帯」のみでは 60.1%であった。

「お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと」について「増えた」と回答した割合は、全体では 10.6%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 14.8%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 29.8%、「ひとり親世帯」全体では 23.1%、「母子世帯」のみでは 24.3%であった。

「あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと」について「増えた」と回答した割合は、全体では 36.1%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 39.4%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 49.7%、「ひとり親世帯」全体では 43.3%、「母子世帯」のみでは 42.6%であった。

- 新型コロナウイルス感染症の拡大による世帯の収入の変化は、現在の保護者の心理的な状況の差異にも関連する。

「うつ・不安障害相当」にあると考えられる割合は、「世帯全体の収入の変化」について「増えた」と回答した場合では 4.6%、「変わらない」と回答した場合では 7.2%、「減った」と回答した場合では 14.0%であった。

### (3) 支援の利用状況等

- 支援制度の利用状況について、収入の水準がもっとも低い世帯でも、「就学援助」や「児童扶養手当」の利用割合は5割前後であり、「生活保護」、「生活困窮者の自立支援相談窓口」、「母子家庭等就業・自立支援センター」の利用割合は1割未満と低い。

等価世帯収入が「中央値の2分の1未満」の世帯で、「現在利用している」との回答割合は、「就学援助」は 58.6%、「児童扶養手当」は 46.2%であった。「生活保護」、「生活困窮者の自立支援相談窓口」、「母子家庭等就業・自立支援センター」は、いずれも1割未満であった。

「ひとり親世帯」全体で「現在利用している」との回答割合は、「就学援助」は 61.0%、「児童扶養手当」は 65.7%であった。「母子世帯」のみでは、「就学援助」は 67.1%、「児童扶養手当」は 71.2%であった。

- 収入の水準がもっとも低い世帯では、各支援制度を利用していない理由について、「就学援助」、「生活困窮者の自立支援相談窓口」、「母子家庭等就業・自立支援センター」に関しては、「利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから」と「利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから」を合わせた回答が約 1 割となっている。

等価世帯収入が「中央値の2分の1未満」の世帯で、「利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから」と「利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから」を合わせた回答は、「就学援助」、「生活困窮者の自立支援相談窓口」、「母子家庭等就業・自立支援センター」に関しては約 1 割であった。

「ひとり親世帯」で、「利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから」と「利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから」を合わせた回答は、「母子家庭等就業・自立支援センター」に関しては約 2 割であった。



### 1.1.2.子供の生活状況

#### (1) 生活・行動実態、課題等（「貧困の連鎖」等のリスクの状況）

- 「学校の授業以外で勉強はしない」と回答した割合は、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯で高い。

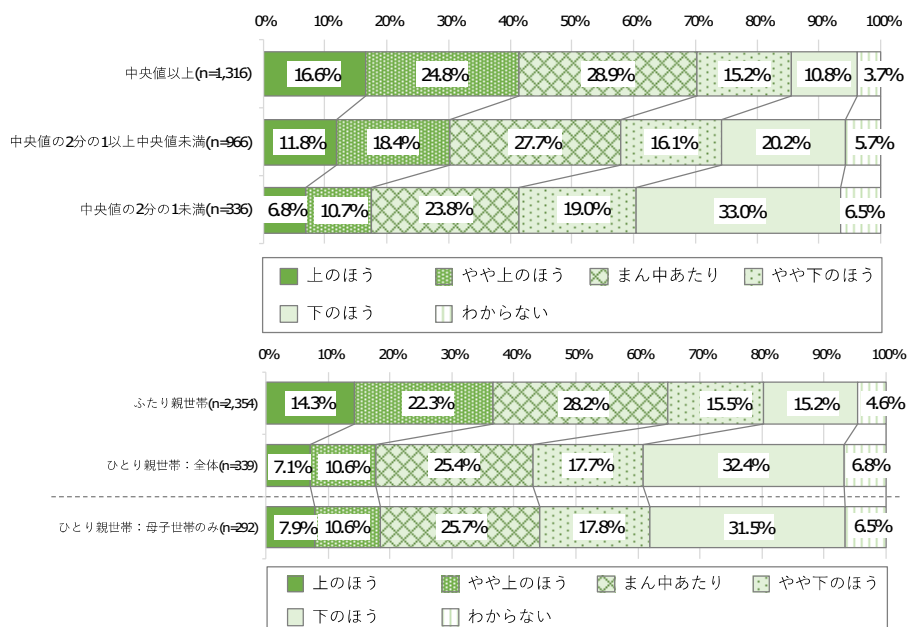
「学校の授業以外で勉強はしない」と回答した割合は、全体では4.9%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では5.8%、「中央値の2分の1未満」の世帯で12.3%、「ひとり親世帯」全体では10.7%、「母子世帯」のみでは9.6%であった。

- 学校がある日に授業以外の勉強を「まったくしない」と回答した割合、クラスのなかでの成績について「下のほう」と回答した割合、学校の授業について「わからない」と回答した割合は、それぞれ収入の水準が低い世帯やひとり親世帯で高い。

学校がある日に勉強を「まったくしない」と回答した割合は、全体では5.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では5.6%、等価世帯収入が「中央値の2分の1未満」の世帯では12.3%、「ひとり親世帯」全体では11.0%、「母子世帯」のみでは10.7%であった。

クラスのなかでの成績について「やや下のほう」と「下のほう」を合わせた割合は、全体では33.0%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では36.3%、「中央値の2分の1未満」の世帯では52.0%、「ひとり親世帯」全体では50.1%、「母子世帯」のみでは49.3%であった。

学校の授業について「わからないことが多い」と「ほとんどわからない」を合わせた割合は、全体では11.4%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では12.4%、「中央値の2分の1未満」の世帯では24.0%、「ひとり親世帯」全体では22.2%、「母子世帯」のみでは20.9%であった。



※「クラスの中での成績」に関する集計結果

●収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、進学したいと思う教育段階について「大学またはそれ以上」と回答した割合が低い。

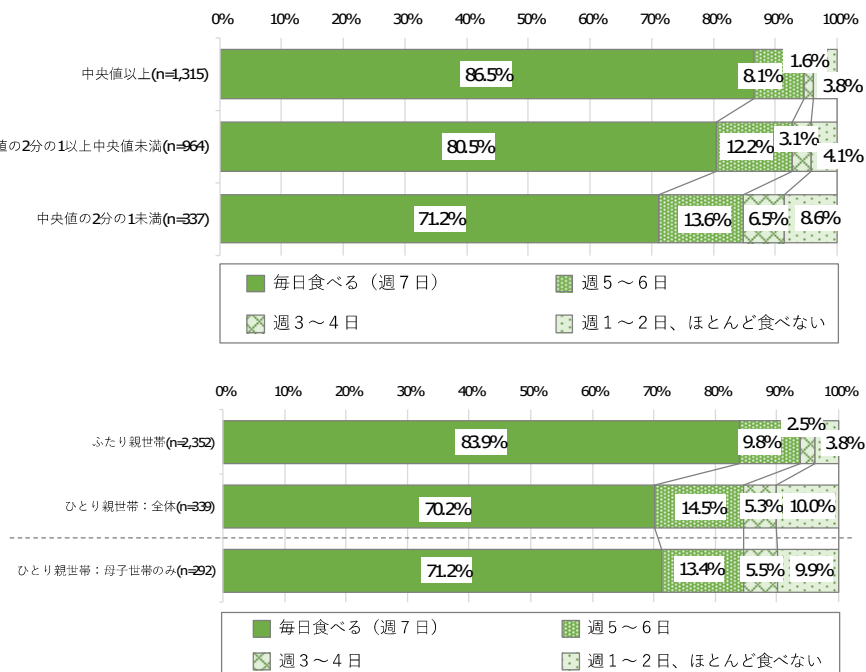
「大学またはそれ以上」と回答した割合は、全体では 49.7%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 38.1%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 28.0%、「ひとり親世帯」全体では 34.7%、「母子世帯」のみでは 35.2%であった。

●収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、「朝食」や「夏休みや冬休みなどの期間の昼食」について「毎日食べる」と回答した割合が低い。また、就寝時間についてほぼ同じ時間に寝ていると回答した割合が低い。

「朝食」について「毎日食べる(週 7 日)」と回答した割合は、全体では 82.0%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 80.5%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 71.2%、「ひとり親世帯」全体では 70.2%、「母子世帯」のみでは 71.2%であった。

「夏休みや冬休みなどの期間の昼食」について「毎日食べる(週 7 日)」と回答した割合は、等価世帯収入の水準が「中央値以上」の世帯では 91.6%であったのに対し、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 89.4%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 82.4%、「ひとり親世帯」全体では 83.2%、「母子世帯」のみでは 83.2%であった。

「ふだんほぼ同じ時間に寝ているか」について、「そうである」と回答した割合は、全体では 33.9%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 33.6%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 25.6%、「ひとり親世帯」全体では 28.9%、「母子世帯」のみでは 30.5%であった。



※「朝食」に関する集計結果

- 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、部活動等に参加していない割合が高い。また、部活動に参加していない理由として、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、「費用がかかるから」と回答した割合が高い。

部活動等に「参加していない」と回答した割合は、等価世帯収入の水準が「中央値以上」の世帯では 12.4%であったのに対し、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 13.7%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 23.8%、「ひとり親世帯」全体では 23.9%、「母子世帯」のみでは 22.6%であった。

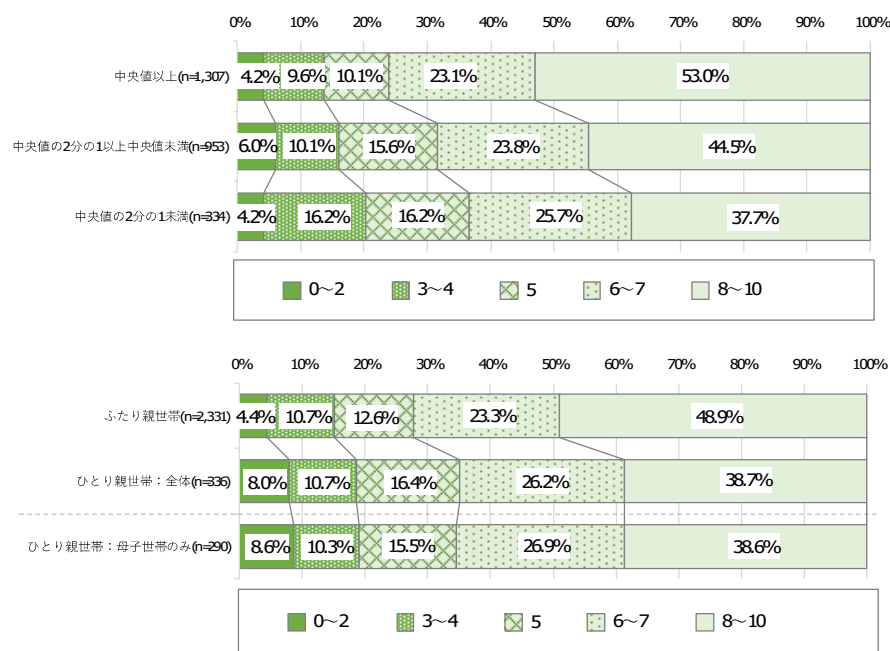
部活動等に参加していない理由として「費用がかかるから」と回答した割合は、全体では 9.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 9.4%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 19.2%、「ひとり親世帯」全体では 17.7%、「母子世帯」のみでは 20.3%であった。

- 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、相談できる相手に関して、「だれにも相談できない、相談しない」と回答した割合が高い。

困っていることや悩みごとがあるとき相談できると思う人について、「だれにも相談できない、誰にも相談しない」と回答した割合は、全体では 8.9%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 10.6%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 12.8%、「ひとり親世帯」全体では 15.4%、「母子世帯」のみでは 15.1%であった。

- 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、生活満足度が低い。

生活満足度について、「6～10」（満足度が高い方の回答）に該当する割合は、全体では 70.6%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 68.3%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 63.4%、「ひとり親世帯」全体では 64.9%、「母子世帯」のみでは 65.5%であった。



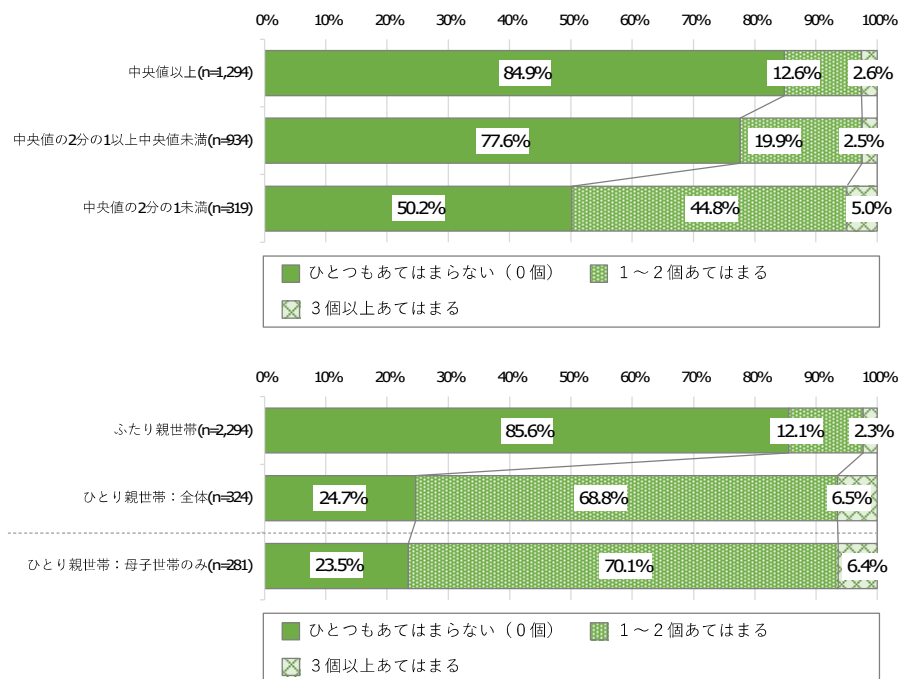
●子供の心理的な状況に関して、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、「情緒の問題」のスコアが高い。

「強さと困難さアンケート」のうち、「情緒の問題」に関するスコア(値が高い方が課題があると考えられる)の平均値は、全体では 3.40 であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 3.43、「中央値の2分の1未満」の世帯では 3.84、「ひとり親世帯」全体では 3.71、「母子世帯」のみでは 3.76 であった。

●収入の水準が低い世帯では、「逆境体験」を経験している割合が高い。また、「逆境体験」を経験している場合には、現在の生活満足度が低いという関連性がある。

「逆境体験」に関する8項目について、「ひとつもあてはまらない(0個)」と回答した割合は、等価世帯収入の水準が「中央値以上」の世帯では 84.9%であったのに対し、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 77.6%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 50.2%であった。

生活満足度の平均値は、逆境体験について 0 個の場合では 7.15、1 個以上該当する場合には 6.03 であった。



## (2) 新型コロナウイルス感染症の影響

- 新型コロナウイルス感染症の拡大による変化として「学校の授業がわからないと感じること」について「増えた」と回答した割合は、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯で高い。

「増えた」と回答した割合は、全体では 26.4%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 27.6%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 36.1%、「ひとり親世帯」全体では 32.4%、「母子世帯」のみでは 31.4%であった。

- 新型コロナウイルス感染症の拡大によって学校の授業がわからないと感じることが増えることと、現在の生活満足度には関連性がみられる。

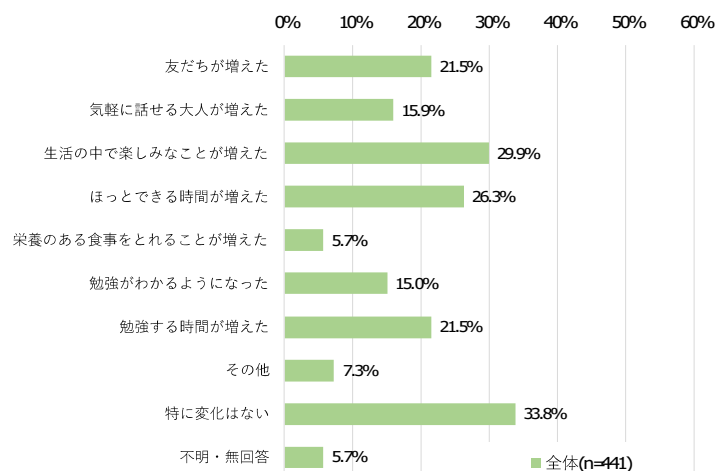
生活満足度の平均値は、「学校の授業がわからないと感じること」について「増えた」と回答した場合には 6.18、「減った」と回答した場合には 7.20、「変わらない」と回答した場合には 7.14 であった。

## (3) 支援の利用状況等

- 支援制度・居場所等の利用状況について、例えば、「勉強を無料でみってくれる場所」を利用したことがある子供の割合は全体の 4.1%である。ただし、37.7%が「あれば利用したいと思う」と回答している。
- 支援制度・居場所等の利用によって、「生活の中で楽しみなことが増えた」、「ほっとできる時間が増えた」、「友だちが増えた」、「勉強する時間が増えた」などの変化が認識されている。また、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、「気軽に話せる大人が増えた」の回答割合が比較的高い。

利用による変化をどのように考えているかについて、全体では、「生活の中で楽しみなことが増えた」が 29.9%、「ほっとできる時間が増えた」が 26.3%、「友だちが増えた」と「勉強する時間が増えた」がそれぞれ 21.5%であった。

等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」の世帯では、「気軽に話せる大人が増えた」の回答割合が 25.4%であった。また、「ひとり親世帯」では、「気軽に話せる大人が増えた」の回答割合が 27.8%であった。



## 4.総括 子供の貧困の実情と求められる支援：

### 令和2年度 子供の生活状況調査からのメッセージ

子供の生活状況調査の分析に関する検討会 座長  
小林盾(成蹊大学)

#### 1 この報告書の位置づけと意義

##### (1) 位置づけ

子供の貧困はなくすべきである——この主張に、反対する人はいないだろう。では、現在の日本社会で、子供の貧困がどのような状況になっているのだろうか。

じつは、これまで県や市など自治体レベルでの調査は実施されてきたが、全国調査はなかった。そのため、地域ごとの知見こそ集積されてきたものの、日本社会についての全体像が分からない状況が続いてきた。

そこで、内閣府にて「令和元年度 子供の貧困実態調査に関する研究」が組織され、各自治体の実態調査を実施するときのモデルとなる「共通調査項目案」が作成された。さらに、この項目案を用いて、「令和2年度 子供の生活状況調査」として試行的に全国調査が実施された。

調査では、子供の貧困についての基礎情報を収集する必要があることから、子供本人に学習の状況、進学希望、部活動等への参加状況、食事や就寝時間など日常的な生活状況、生活満足度など心理的状态、家族からの虐待などの逆境体験を詳細に質問した。また、子供の貧困が家庭の状況と不可分なことから、保護者(典型的には親)にも調査を実施し、経済状況、就労状況、就学までの保育状況、テレビのルールなど子供との関わり方、学校行事への参加など学校との関わり、子供の進学への期待、頼れる人の有無、そして心理的状态を質問した。

調査は令和3年2月から3月に実施された。全国から地域や都市度に配慮して5,000組(保護者と子供のセット)がランダムサンプリングされ、調査票が郵送された。回答は返送するか、オンライン回答を選べる。有効回収数は2,715組で、有効回収率は54.3%だった。回収率が50%を超えていることから、十分に信頼できるデータであるといえるだろう。

##### (2) 意義

では、この調査にはどのような意義があるのか。それは、子供の貧困にかんする、我が国で最初の全国データとなることにある。いわば、これまで自治体単位の断片的な地図しかなかったところに、ようやく全国地図が登場したようなものである。

この調査データによってはじめて、子供の貧困の実態が全国規模で明らかになる。多岐にわたる質問によって包括的な情報を集めつつ、保護者と子供を対象とすることで豊かで立体的な解釈を可能とする。その結果、子供の貧困対策を進めるための基礎資料として、どのような人にどのような支援が必要なのかのエビデンスを提供し、今後に向けた道しるべとなることが期待される。

そもそも、子供の貧困が、保護者の状況と無関係に起こることはない。保護者が豊かなのに子供だけが貧しかったり、保護者が貧しいのに子供が豊かだったりとすることはありえない。したがって、子供の貧困問題は、保護者の(より広くは世帯の)貧困問題でもある。そのため、この調査データは子供の貧困だけでなく、いわば「大人の貧困」についても多くの知見をもたらすはずである。

## 2 理論的背景

### (1) 貧困とは

貧困とは、どのように定義できるだろうか。貧困と聞くと、人によっては飢餓や児童労働やギャングといった、遠い国の出来事をイメージするかもしれない。それも誤りではない。しかし、それではとすれば日本社会における貧困が、見のがされてしまいかねない。

そこで、ここでは貧困を「社会の中のどのような人も、それ以下であるべきではない生活水準、そのことを社会として許すべきではない、という基準」という「阿部の定義」によって捉えたい(阿部彩、『子供の貧困』、岩波書店、2008年)。こう考えることで、貧困は社会ごとの相対的なものとして、どれほど豊かな社会であっても存在しうるものとなる(相対的貧困とよばれる)。

### (2) 経済資本、人的資本、文化資本、社会関係資本

では、貧困はどのように生まれるのだろうか。そのための理論的なフレームワーク(枠組み)として、ここでは人びとがさまざまな資源を「資本」として獲得し蓄積することで活用し、仕事や家庭や収入といった「地位」を達成していくと想定してみよう(詳しくは筆者の『ライフスタイルの社会学: データからみる日本社会の多様な格差』を参照、東京大学出版会、2017年)。そうした資本には、お金や不動産といった「経済資本」だけでなく、学校教育や健康といった個人の能力を表す「人的資本」がある。経済学では、ながらくこれらの役割が分析されてきた。

ところが、学校のような正規の教育課程では、勉強は教わっても、家での学習や食事や早寝早起きといった「生活習慣」、言葉づかいのような「品のよさ」、美術館好きといった「趣味のよさ」、海外旅行や登山といった「多様な経験」が、身につくわけではない。こうした広い意味での文化活動が、しかし、学校での成績やその後の社会生活を左右するだろうことは想像にかたくない。そうであるなら、資本として捉えるべきであり、これは「文化資本」とよばれる。

また、人びとは決して1人で生きているわけではなく、家族、コミュニティ、職場などで他人とつながりながら生活しているはずである。これらの人間関係も、居場所や人脈、ときには苦言を呈してくれる人といった形で、資本として地位達成に役立つかもしれない。これは「社会関係資本」(ソーシャルキャピタル)とよばれる。文化資本と社会関係資本の役割は、社会学から提案された。

人びとは、経済資本、人的資本、文化資本、そして社会関係資本を活用して、地位を達成していく。このとき、もし機会が平等で、だれでも最初に同じだけの資本をもち、「ヨーイドン」でいっせいにスタートして競争す

ると仮定したら、どうだろうか。このとき、たとえ(進学したい学校に進学できなかったり、就職したかった企業に就職できなかったり、結婚したかった人とできなかったりといった)結果に不平等が生まれたとしても、それは努力の差のためだといえるだろう。

### (3) 貧困の連鎖

しかし、この仮定が現実的でないことを、私たちはだれでも知っている。子供の場合、自分で稼げるわけではないので、保護者の経済資本の違いに影響されざるをえない。このとき、もしかしたら保護者の経済資本の違いが、子供の(人的資本、文化資本、社会関係資本といった)資本獲得に差をもたらし、その結果子供が成人したときの地位達成を左右して経済資本に違いを生む可能性がある。とりわけ、保護者の経済資本が多い(豊かな家の出身である)ほど、子供が多くの資本を獲得でき、その結果多くの経済資本を獲得できる(子供も豊かになる)かもしれない。

豊かな家の子は豊かになり、貧しい家の子は貧しいまま——これは「貧困の連鎖」や「不平等の再生産」とよばれる。豊かな家の子はますます豊かになり、貧しい家の子はますます貧しくなる——これは貧困の連鎖がさらに強化されるような状況であり、「不平等の拡大再生産」とよばれる。

日本社会では、はたして貧困の連鎖が生じているのだろうか。

## 3 子供の貧困の実情：この調査で明らかにされたこと

### (1) 貧困層、準貧困層、その他層

そこで、以下ではこの調査データで、保護者の貧困が子供の資本獲得を通して、子供の貧困へと連鎖しているのかどうかを確認しよう。本調査では、上記の相対的貧困の概念を具体化し、便宜上、等価可処分収入の中央値の半分である貧困線以下しか収入がない世帯を相対的貧困の世帯と捉え、これを基準として三つの層に分類して分析を行った。すなわち、保護者の経済資本の違いを、世帯の収入水準で測定して、全体の12.9%いた「もっとも低い収入水準の世帯」、その次に低い36.9%の「中低位の収入水準の世帯」、それ以上で50.2%を占める「中央値以上の収入水準の世帯」に分けて、子供の資本獲得に違いがあるかを比較する(世帯の収入水準について詳しくは2.1.1.経済的な状況、暮らしの状況を参照)。ここでは、もっとも低いグループを「貧困層」、その次に低いグループを「準貧困層」、それ以上のグループを「その他層」とよぶ(準貧困という表現は、この検討会構成員である渡辺由美子氏のご教示による)。以下はすべて統計的に有意な差があった。

また、将来に向けた資本獲得だけでなく、現時点での子供たちの状況を評価するために、子供のウェルビーイングへの影響も検討しよう。ウェルビーイングとは「善き生」を意味し、幸福感、生活満足度、ストレス、健康などが含まれる。この調査では主観的ウェルビーイングとして生活満足度が測定されている。

なお、筆者は渡辺由美子氏の協力を得て、氏が理事長をつとめる特定非営利活動法人キッズドアにて、複数の事業所で参与観察を実施した。経済的な困窮家庭の中学生、高校生に無料の学習支援会をする、その



保護者たちに無料で食品を配布する、ひとり親に就労支援をするといった活動に参加する機会を得た。これらを事例として、以下であわせて紹介したい。

## (2) 人的資本への影響

まず、子供の人的資本に、保護者の貧困がどう影響しているのか。クラスの中での成績が「やや下のほう」と「下のほう」を足し合わせた割合が、その他層で 26.0%なのに対し、準貧困層 36.3%、貧困層 52.0%へと 2.0 倍に増加した。授業の理解レベルで「ほとんどわからない」と「わからないことが多い」を合わせた割合は、その他層で 7.3%であるが、準貧困層で 12.4%、貧困層で 24.0%へと 3.3 倍に増えた。

保護者の貧困は、子供の現在の成績や理解度だけでなく、進学希望にも影響するかもしれない。データによれば、「大学またはそれ以上」を希望する子供はその他層で 64.3%なのに対し、準貧困層で 38.1%、貧困層で 28.0%へと 0.44 倍に半減する。その他層では大学進学がなかば当然と考えられているのに対し、準貧困層や貧困層ではそうではない。

このように、準貧困層、貧困層ほど成績が低く、授業の理解が浅くて、大学への進学希望者が少なかった。保護者の貧困によって、子供の人的資本獲得に困難が生じ、獲得チャンスが低下することが分かる。

筆者が学習支援会に参加したとき、ある中学 3 年生は小学校時から授業についていけず、tea をテア、does をドエスと読んだ。別の中学生は、cat をシーと読む(冒頭の c のみ読めたため)。ある高校生は、数学が好きだが、文章問題で漢字が読めないため、解くことができないと話した。こうした生徒たちはけっして不真面目なわけではなく、むしろ熱心に勉強に取り組んでいる。別の中学 1 年生に将来の進路をきくと、「うちは母子家庭で余裕がないから、高校に行ってもよいけど、行かないで働いてもよい」し、大学は「はやく働きたいから、行きたくない」と話した。

## (3) 文化資本への影響

学習習慣や生活習慣は、子供にとって重要な文化資本となる。では、保護者の貧困は、子供の文化資本にどう影響しているのか。学校の授業以外で勉強しない子供は、その他層 2.6%とほぼいないが、準貧困層で 5.8%、貧困層で 12.3%へと 4.7 倍に急増する。

生活習慣はどうか。朝食を毎日食べるのは、その他層で 86.5%であり、これが準貧困層で 80.5%、貧困層で 71.2%となり 0.82 倍へ減っていく。毎日ほぼ同じ時間に寝ているのは、その他層の 36.5%と準貧困層の 33.6%で差が少ないが、貧困層で 25.6%と 0.70 倍に下がる。

このように、準貧困層、貧困層ほど学習習慣が身につけていない子供がいるし、食事や就寝といった生活習慣が整っていない子供がいた。つまり、子供の文化資本の獲得チャンスが、保護者の貧困によって限られていた。

参与観察した学習支援会の卒業生で、現在成人している人にインタビューしたところ、「小学生のころピアノを習いたい、またあるテーマパークに行きたいと親に頼んだところ、お金がないからと言われてあきらめた」と話す。別の成人は、小学生時に電気が止められ、夜間をローソクだけで過ごさざるをえず、それも 20 時に消灯されたため、家で勉強したくてもできなかったそう。学習支援会スタッフによると、困窮家庭では家に子供

の勉強スペースをとれず、そのため家で勉強したくてもできないケースが多いという。参加した中学生、高校生に海外旅行についてきくと、ほとんどが経験していなかった。

#### (4) 社会関係資本への影響

調査では、学校の部活動への参加や、相談できる人について質問した。これらは子供にとっての社会関係資本となる。

「地域のスポーツクラブや文化クラブ、学校の部活動」に参加していない子供は、その他層で 12.4%、準貧困層で 13.7%と大差ないが、貧困層では 23.8%へと 1.9 倍に増加した。参加しない理由として「費用がかかるから」としたのは、その他層で 5.0%なのだが、準貧困層 9.4%、貧困層 19.2%へと 3.8 倍に急増する。

困っていることや悩みごとがあるとき、相談できると思う人を列挙してもらったところ、「だれにも相談できない、相談したくない」がその他層で 7.0%、準貧困層 10.6%、貧困層で 12.8%へと 1.8 倍に増えた。

このように、準貧困層、貧困層ほど部活動や相談相手が限られていて、子供が社会関係資本を獲得しにくくなっていた。

幸いなことに、学習支援会で話した生徒たちのほとんどが、野球部、バスケ部、華道部などなんらかの部活動に参加していた。ただし、ある中学生は、ひとり親で、祖父母が亡くなっており、親戚付き合いがまったくないと話した。こうしたケースでは、保護者が社会的に孤立している可能性がある。

#### (5) ウェルビーイングへの影響

最後に、生活満足度によって、子供のウェルビーイングへの影響を確認しよう。0 まったく満足していないから 10 十分に満足しているまでの生活満足度で、中間の 5 より上の「6~10」で満足している人は、その他層で 76.1%なのだが、準貧困層で 68.3%、貧困層で 63.4%へと 0.83 倍に減少した。

このように、準貧困層、貧困層ほど生活満足度が下がり、ウェルビーイングが低下した。このことは、ただし、けっして当たり前のことではない。保護者が豊かでもそうでなくても、子供が自由にウェルビーイングを形成しておかしくはない。にもかかわらず、保護者の貧困が子供のウェルビーイングを押し下げている。

以上、保護者の貧困が子供の資本獲得を通して、子供の貧困へと連鎖するリスク(可能性)が、調査データから明確に示唆された。なお、こうした人的資本からウェルビーイングまでの結果は、「ふたり親世帯」と「ひとり親世帯」との比較でも成立する。ひとり親世帯の子供は、おおむね貧困層と同じような状況であった。したがって、ひとり親であることは、子供の資本獲得チャンスを低下させることが広く確認された。

## 4 どのような支援が必要か：この調査からのメッセージ

### (1) 子供の貧困対策へのメッセージ

これらの知見を、どのように子供の貧困対策に活かせるだろうか。メッセージとして、以下のようにまとめることができよう。

メッセージ 1. 保護者の経済状況や婚姻状況によって、子供は学習・生活・心理面など広い範囲で深刻な影響を受ける。特に、もっとも収入水準の低い貧困層やひとり親世帯が、親子ともに多くの困難に直面している。たとえば、貧困層はその他層と比べると、成績の低い子供が 2.0 倍、授業で分からないことのある子供が 3.3 倍、学校以外で勉強しない子供が 4.7 倍多いが、大学進学希望者は 0.4 倍、生活に満足している子供は 0.8 倍に減った。

メッセージ 2. 保護者が経済的に困窮していたりひとり親であると、子供が人的資本(成績など)、文化資本(生活習慣など)、社会関係資本(相談相手など)を獲得するチャンスが低下する。その結果、子供も大人になったときに、十分な地位達成ができず、貧困に陥る可能性が高まる。このように、貧困の連鎖のリスクがエビデンスによって裏付けられた。

メッセージ 3. こうした影響や連鎖リスクは、貧困層だけでなく、中低位の収入水準である「準貧困層」にも無視できないほど現れる。

メッセージ 4. 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、こうした世帯での生活状況がさらに厳しくなっている可能性がある(ここでは紹介できなかったが、詳しくはこの報告書の分析結果を参照)。

### (2) 求められる支援

では、どのような支援が求められているのか。まず、メッセージ 1 と 2 から、保護者の経済状況や婚姻状況が、子供の現在の状況を悪化させるだけでなく、将来の貧困への連鎖リスクまで高めた。そのため、

求められる支援 1. 困窮世帯やひとり親世帯など、親(広くは保護者)に課題がある場合、学習・生活・心理面など多様な範囲で子供への支援が必要である。とりわけ貧困の連鎖を媒介する人的資本(成績など)、文化資本(生活習慣など)、社会関係資本(相談相手など)について、獲得チャンスが低下しないようにする。

より根本的な解決のためには、川上である保護者の経済状況を改善することが、求められるはずである。そのため、

求められる支援 2. 困窮世帯やひとり親世帯にたいして、(パソコンなど労働スキルや社会常識の修得、仕事とのマッチングなど)保護者への就労支援が不可欠である。場合によっては保護者がさらなる教育を身につけられるよう、保護者への教育支援も求められているかもしれない。

ひとり親の就労支援事業に参加観察したとき、ある40代女性は「ずっとシングルマザーが周囲にいなかった、この事業でようやく同じ境遇の人たちに会えて、悩みを打ち明けられた」と話した。この事業の参加者は、多くの場合「自分なんて価値がない」と考え、自信を失っている。こうした心理面へのケアも、同時に必要なのだろう。

さて、メッセージ3によれば、子供への深刻な影響や連鎖リスクは、これまで支援の主な対象であった貧困層だけでなく、それより少し経済的困窮度が低い準貧困層にも現れる。その度合いは、貧困層とその他層の平均程度か、むしろ貧困層に近かった。そのため、

求められる支援3. 貧困層だけでなく、準貧困層もターゲットにした、グラデーションのある支援が必要である。たとえば、収入が生活保護の基準は上回るが、地域の収入の中央値には達しない場合でも、制度のはざまとならないよう、なんらかの経済的な支援をすることが考えられよう。

子供の貧困はけっして許さない——こうした強い信念を持って政策を策定していくことが、大人も子供も幸せで、ほんとうに豊かな社会を実現するために今求められているはずである。

### (3) 今後の課題

この調査を出発点として、全国の各自治体が同様の調査を実施することが期待される。人びとの生活は、地域の産業構造、文化、考え方などに影響を受けないわけにはいかないからである。実施にあたっては、この調査のようにランダムサンプリングで対象者を選ぶことが原則となる（そうでないと正確な現状把握ができない）。

この報告書では、今回調査を振りかえって改善点を洗いだし、具体的な改善案を提示している（3.調査の改善に関する検討事項を参照）。ぜひ活用してほしい。

この調査票情報は、統計法に基づき、学術研究者等が研究分析に用いること（オンサイト利用）が可能となっており、（子供の貧困のレバレッジを回帰分析によって比較検討するなど）より詳細なデータ分析が可能となろう。

ただし、社会の状況は刻一刻と変化する。特に新型コロナウイルス感染症によって、弱者への影響がより深刻化している可能性もある。そのため、継続的に子供の貧困に関する調査が全国的に実施されるように努めるべきであろう。

なお、この報告書はあくまで調査データに基づいて、子供の貧困の実態を客観的に解明することが目的とされている。ここでの知見が、困窮世帯やひとり親世帯への偏見、差別を助長することにならないよう、十分に注意したい。

子供の貧困をなくすために、当事者に寄りそって、エビデンスに基づき、骨太でありながらも繊細な政策支援をする——この調査がそのためにフルに活用されることを心より願う。